教育関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和２年７月３０日（木）　午後１時３０分から午後３時０５分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　清須市

４　出席者　県・・・教育企画課　課長補佐　竹内政一　始め９名
　　市・・・名古屋市学校整備課　主査　池崎仁弥　始め３５名
　　市長会事務局・・・財政係長　渡辺加奈子

５　内　容

①　開　会　市長会事務局　財政係長　渡辺加奈子

定刻となりましたので、ただ今から、教育関係部課長会議を開会します。本日は業務ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、ご隣席を賜りました愛知県の皆さまにはお礼申し上げます。私は、進行を務めます市長会事務局の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。さて、愛知県市長会では、１５の部門に分けて各種部課長会議を開催しています。そのひとつが、この教育関係部課長会議でございます。各部門の課題につきまして意見交換や情報提供を行い、愛知県の方からの助言等をいただくということを目的に例年開催しています。本日の会議におきましても、積極的に議題をお持ちよりいただいておりますので、業務の参考としていただきますようお願いします。それでは、本日、ご隣席賜りました愛知県の皆さまをご紹介させていただきます。本日は、各議題へご意見を頂戴するため９名の方のご出席をいただいております。（順に紹介）それでは、県を代表いたしまして、教育企画課課長補佐の竹内様より、ごあいさつをいただきます。

②　あいさつ　愛知県教育委員会　教育企画課　課長補佐　竹内政一

各市の皆様におかれましては、日頃から本県教育行政の各分野におきまして多大なご協力をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に対しましては、３月２日からの学校の臨時休業以降、各市、各学校におかれまして子どもたちの安全や、学びを確保するための様々な取り組

みを進めておられることかと存じ上げております。感染者数がまた再び増加傾向にある状況でございますが、県としましても各学校を支援する取り組みは進めてまいりますので、引き続き、よろしくお願いします。

今年度は本県の第３次の教育振興基本計画「あいちの教育ビジョン２０２０」が計画の最終年度であることから、現在、県の教育委員会と県民文化局が中心となって有識者による検討会議を設置して、検討を進めています。本日の午前中、第１回目の会議を行い、計画の基本理念や取り組みの方向性等について、検討したところです。こちらの検討会議には、西尾市の教育長様に、市の教育長代表として委員にご就任いただき、その他、小中高校の校長先生やＮＰＯの方、企業の方等で構成し、ご意見をいただいています。本日も議題に挙がっている新型コロナウイルス関係を踏まえて、これからの教育の５年間の間には、急速な変化が生じてくるであろうというなかで、特にＩＣＴ教育や外国人児童生徒への教育の問題、また教員の働き方改革などについて議論・ご意見をいただきました。そういった点も踏まえて、新しい教育振興基本計画を作成していきます。

ただ一方で、教育は変えてはいけない部分もあるます。自らを高めること、社会に役立つことといった基本的な視点、教育の根本的な部分は、変えることなく、時代の流れ、状況の変化に伴って計画を見直して進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いします。

本日は、各市より議題が７件提出されています。関係課の職員から、それぞれコメント等させていただきますのでよろしくお願いします。

○ 議長選出　清須市　学校教育課長　石黒直人

議題の進行をさせていただきますが、不慣れですので、皆様方にご協力いただき、スムーズに会が進みますようよろしくお願いいたします。

各議題に対する各市の状況は、前もって配布していただいてしますので、各市の状況の発表はとり行わず、議題ごとに、①提案市の趣旨説明、②取りまとめの状況の説明、③市の回答の補足説明がある市の補足説明、④他市の状況を確認したい場合はご質問いただき、⑤議題提案市に確認をさせていただき、⑥最後に、愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めさせていただきます。

議題の数も多いので、３時ごろの終了を予定しています。こういう時期ですので、より早く終了できるようお願いします。また、この会議は、要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、よろしくお願いいたします。

③ 議　題

（１）夏季休業日の短縮による授業実施の課題と解決策について

＜趣旨説明＞

●春日井市

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が長く続くこととなり、各市において、授業時間確保のために夏季休業日の短縮による対応のほか、工夫されていることや課題解決のための具体的な事例等について、情報共有を図るために提案しました。

●清須市（議長）

ただいま、説明がありましたが、資料１に各市の状況が記載されています。各市それぞれ、学習時間の確保、３密を避けるため、熱中症対策などに工夫を凝らされています。各市の取組状況について、ご質問等ある市がお見えであれば、挙手により、お願いします。（特になし）

犬山市の「学びガイド犬山」について、授業について詳しくお聞きしたいので、概要説明をお願いします。

●犬山市

代理で出席しており、学校に確認する必要がありますので、後日、回答します。

●清須市（議長）

わかりました。提案市の春日井市におかれましては、何かお聞きになりたいことはございますか。

●春日井市

本市では、提案後の今週始めに、臨時休校とせざるを得ない学校が発生し、その対応として、短縮した夏季休業期間に出校日を設け、授業時間の確保に務めることを検討していますが、他市では、どのような考えをお持ちですか。

●清須市（議長）

実際に臨時休業を行った市においてはどのようにお考えでしょうか。

●一宮市

濃厚接触者が出たことにより、昨日から臨時休校としました。臨時休校とせざるを得なかった学校において、３日間の臨時休校と記者発表しておりますが、学校施設の設備点検等のために休校を予定していた期間に授業の補充を行うなどの対応を考えています。

●春日井市

一宮市については、通常の学校は、夏季休業であるけれど、当該学校においては、臨時の出校日を検討されるということですね。

●清須市（議長）

それでは、この議題に対して、県の方からコメントをお願いします。

●愛知県（義務教育課）

県としては、対応の仕方についてはコメントできませんが、臨時休業となった学校において、補習のために出校日を設けることは、可能と考えます。

県内のすべての市町村において、夏季休業期間を短縮する取り組みが進められています。夏季休業を２０日以上設けている市町村は、名古屋市をはじめとする９市町、２０日以下としているところは４５市町村となっております。すべての学年において、年度内に学習を終えられるように進められているものと認識しています。新型コロナウイルスの影響を踏まえた学校の教育活動の実施における学びの保障の方向性については、５月１５日に通知されておりますが、授業時間を短縮し、１日あたりの授業コマ数を増加することや、長期休業期間の短縮化や学校行事の重点化等についても踏まえられて、学校現場で取り組まれていると思います。併せて、昨日、県内の感染レベルが２に引き上げられ、県立学校宛てに通知、市町村に対して周知がなされたところです。レベル２と判断した後の教育活動については、３週間程度、感染リスクの高い教育活動は当面、行わないとされていますが、その経過と地域の状況を見ながら慎重に再開の検討をしていくなどの対応が必要となります。このような情報交換の場を、有効にご活用いただき、子どもたちの学びの保障に努めていただければと思います。

（２）学校遊具等の安全点検と点検結果を踏まえた対応について

＜趣旨説明＞

● 豊田市

豊田市では、学校の老朽化については、保全改修等、計画的な改修を行っていますが、学校遊具に関しては、あまり更新がされておらず、危険な遊具が学校に多数存在していると認識しています。平成３０年４月に、都市公園については、安全基準点検が義務付けをされていますが、文部科学省によると、学校遊具に関しては、その都市公園の基準に沿って、参考にして行うという、少しトーンを落としたかたちで学校遊具は管理されていると思います。

今まで豊田市は、年に２回の専門の劣化点検を行っています。安全基準点検は、遊具が新品でも劣化が無くても、遊具の設置場所が安全領域（例えば近くに側溝や木などが無い）が確保されているかどうかの点検であったり、学校の遊具の基礎部分が外に出ていたりして、頭をぶつけて大けがをしてしまわないようになっているかどうか、高さが３メートル以上の落下の可能性があるかどうか、柵が設けられているかどうか、いわゆる構造上の遊具がどれだけ劣化が無くても安全基準上、いわゆるＪＰＦＡ公園施設協会が使用する基準に照らし

合わせて行う点検です。そして、劣化は無くてもハザードは０、１、２、３と示されるのですが、昨年点検を実施したところ、その基準に照らし合わせるとハザード３（重篤な事故につながる、重い障害をもたらしてしまうような危険のある遊具）であるというものが、かなりたくさん出てきました。学校に専門業者と訪問し、校長、教頭に向けてその点検結果について説明を行っております。学校の判断も含めて、撤去するのか運用していくのか、検討をお願いしているところです。

今回は、厳しい点検がどれだけ他市で行われているか、また、このような点検が行われているのであれば、今度どのように対応していくのかというところを踏まえて教えていただきたいと思い質問させていただきました。

●清須市（議長）

ただいま、ご説明がありましたが、資料２－１、２－２に各市の状況が記載されています。碧南市以外の市では、点検を委託して実施しているようでした。また点検による指摘事項や老朽化による修繕に対する予算確保にご苦労されているようです。設置遊具の種類、台数など明確な基準は設けられていないようでした。各市の取組状況について、ご質問等ある市がお見えであればお願いします。

●春日井市

春日井市、今までは年３回の劣化点検を行っておりましたが、今年度からこの豊田市と同様に安全基準点検を実施する予定です。おそらく豊田市と同様に基準に合わない、ハザード３の遊具が多く出てくることが想定されています。その中で、岡崎市に質問なのですが、資料２－１で、「指摘のあった遊具をすべて使用停止にするとのことですが、全部を改修することは難しいので、危険なものを除き使用を続けている」、という回答となっていましたが、どういった判断や基準があってやってみえるのかどうかを参考とさせていただきたいと思いますので、お願いします。

●岡崎市

担当部署ではないので回答できません。持ち帰って担当課から連絡します。

●清須市（議長）

提案市からは何かありますか。

●豊田市

回答を拝見して、皆さんは劣化点検を行われているということですが、安全基準点検を意識されて行っておられるかどうか確認したいのですが、いかがでしょうか。

●清須市（議長）

基準点検を行っているところはありますか。岡崎市、春日井市は行っているということですが、その他で取り組んでみえるところがありましたら、挙手をお願いします。

●蒲郡市

劣化の点検と同時に安全点検も行っています。業者に委託しており、例えば、周囲に十分な距離が確保されていないことや基礎が出ているといった指摘を業者からいただいて、必要があれば、指導していくこととしています。

●清須市（議長）

業者が設置基準を把握されているということですね。

●常滑市

常滑市としても業者へ委託し、劣化の点検と併せて安全の基準の点検を行っているつもりであります。それが不足であれば、また勉強して対応していきたいと思っております。

●豊田市

単純に申し上げますと、ハザードの０から３といった結果については、出てきているのでしょうか。

●常滑市

資料の方にも記載しておりますが、点検結果を４段階で出てきておりますが、この結果が安全基準によるものなのか、詳細について把握していません。事業者には総合的に判断してもらっているという状況です。

●清須市（議長）

それでは、この議題について、県の方からコメントをお願いします。

●愛知県（財務施設課）

特別支援学校の状況については基本的に学校職員による日常点検を行っています。不具合が見られたものについては、立ち入り禁止の措置をまず行い、修繕を実施し安全確保に努めております。遊具に関しては、平成１４年度に日本公園施設業協会が定めた遊具の安全に関する基準や、本日豊田市の議題要旨にあります平成２６年度国土交通省の定めた都市公園における遊具の安全確保に関する指針等を参考に、学校に周知して点検を行ってもらっているという状況です。本日、まとめていただいた資料を拝見して、先ほどお話しのありました安全基準点検について把握していない部分がありますので、参考とさせていただきたいと思います。

（３）公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正等に伴う各市教育委員会の対応について

＜趣旨説明＞

●西尾市

給特法の改正が行われ、教員の働き方改革として、在校等時間の上限方針の規定や変形労働時間制の導入等、現場からの声を正直に申し上げれば、現場の状況と非常に乖離した法律の縛りが近づいてきています。本市の市議会でも議題として挙げられ、特に変形労働時間制につきましては、学校現場の実態とかなり乖離があるので、導入は厳しいということを答弁しています。そうした中で、県の教育委員会から、７月１５日に在校等時間の上限方針を規定したとの通知が発出され、各市の動向を伺いたいと思い議題として提案したものです。それに併せて、今年度中に、客観的な在校等時間の把握が求められることから、県下の状況を確認するため議題として提案しました。本市では、現時点では規則改正については、各市の動向等を参考にどのように対応をすすめるのか検討している状況です。そして客観的な在校等時間の把握については、９月議会において補正予算を上程し、ＩＣカードによる把握方法を予算化し、年度内に対応していく予定です。

●清須市（議長）

ただいま説明がありましたが、資料３に各市の状況が記載されています。

教育委員会規則等への定めについては、県の動向を注視し対応するという回答が多くありました。また、客観的な在校等時間の把握については、２２市で行っているとの回答でした。把握方法については、タイムレコーダー、ＩＣカード、パソコンのログインなど様々のようです。各市の取組状況について、ご質問等ある市がお見えであれば、挙手によりお願いします。

●西尾市

在校等時間の上限方針を規定した管理規則をすでに施行されている北名古屋市について、国が求めるような実行力の効果等はありましたか。

●北名古屋市

規則を改正することには、今年２月の文部科学省の説明会の内容を聞き、対応したところです。教員の在校等時間の把握について、年度当初は、コロナ禍における学校休業等により、残業時間が少ないという結果である中でも残業時間の多い先生もいますので、個別に適切な指導を行っています。

●西尾市

規則改正で定める予定である各市にお尋ねしますが、上限時間の設定に併せて、変形労働時間制の導入について検討されている市はありますか。

●清須市（議長）
　規則で定める予定と回答された市で、回答できるところはありますか。日進市はいかがでしょうか。
●日進市
　担当外のため回答は差し控えさせていただきます。
●西尾市
　北名古屋市では、変形労働時間制の導入はどのようにご検討されていますか。
●北名古屋市
　検討は行っていますが、現場の先生方との調整も必要となりますので、すぐにできないと思っているところです。
●清須市（議長）
　それでは、この議題に対して、県からコメントをお願いします。
●愛知県（教職員課）
　今回の給特法の改正への対応についてですが、学校の働き方改革を推進するために、昨年１２月に給特法が改正されたことを受けて、文部科学省は今年の１月に、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めました。愛知県では、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の改正について、６月議会で審議され、７月７日に公布、令和３年４月１日から施行するとしたところです。この条例改正で教育職員の業務量の適切な管理等は、国の指針に基づき、服務を監督する教育委員会の定めるところにより行うという規定が追加されました。具体的には、県立学校においては愛知県教育委員会が、市町村立学校においては市町村教育委員会が今後定めるということになっています。
　これを受けまして、県立学校におきましては、先日、通知を発出したところですが、愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則、愛知県立学校の教育職員の業務量等の適切な管理等に関する方針を策定し、７月１０日に公布しました。こちらの施行も令和３年４月１日となっております。各市町村教育会におかれましても、市町村立学校の教育職員の業務量の適切な管理等について県立学校と同様に教育委員会規則、方針を定めていただく必要があります。
　また、１年単位の変形労働時間制の導入については、文部科学省令等が７月１７日に通知されています。現在、県では対応を検討しているところで、今後の動きについては、情報提供していきたいと思います。この文部科学省の通知については、近日中に教育事務所を通じて、発出したいと考えています。
　学校現場における客観的な在校等時間の把握については、県立学校は来年度から、出退勤管理システムの導入を予定しています。国の指針には、在校等時間を客観的な方法により計測することが盛り込まれていますので、出退勤管理の電子化を導入されていない市町村におかれましては、導入に向けた検討を進めていた

だきたいと思います。
●清須市（議長）
県の方のコメントについて、ご質問等はありますか。
●西尾市
確認したいのですが、変形労働時間制の導入は、あくまで市町村判断でよいとの認識でよろしいでしょうか。
●愛知県（教職員課）
変形労働時間制については、そもそも愛知県の条例等を改正しないと導入できないものですので、県が条例、規則の改正を行った上で、導入するかどうかは、市町村単位で判断していただくものと考えます。
●西尾市
了解しました。

（４）GIGAスクール構想について

＜趣旨説明＞
●蒲郡市
ＧＩＧＡスクール構想については、一人１台のタブレットを導入するだけでなく、最終的には、しっかりと活用されなければならない、そしてどのような活用を図っていくのかが課題となっています。
蒲郡市は、施設設備面については、校内ＬＡＮ工事が８月末をめどに終了予定です。一人１台のタブレットは２月末頃までには調達完了する予定です。また、各家庭のネット環境についてアンケートを実施し、約３％程度の家庭において、環境整備されていないとう結果から、機器の貸し出しを検討しているところです。また各校には、遠隔授業対応のためのビデオカメラの配備をしております。
ソフト面については、市の情報推進部会で検討しています。デジタル教科書が導入できればいいのですが、コスト的に非常に高価となってしまうため、汎用性のあるものを中心に検討を進めています。人材面については、ＡＶＬ主事として兼務者がいますが、専門指導主事の配置を要望しているところです。ＩＣＴ教育のための地域のボランティアの募集や教員への研修については、市教委主催や校内での現職研修の実施を考えております。制度面では、タブレットの使用やセキュリティに関する要綱の制定を検討しています。課題としては、双方向のオンライン授業を実施しようとするとアカウントの取得が必要と思われますが、各市の状況を教えてください。

●清須市（議長）
ただいま説明がありましたが、資料４に各市の状況が記載されております。国

の一人一台端末の前倒しにより、各市において急遽年度末に間に合うよう予算を始め、調達にご苦労されていることと思います。各市の取組状況について、ご質問等ありましたら、挙手によりお願いいたします。

●西尾市

アカウントの件ではありませんが、大府市へ質問です。クラウド活用できるソフトウエアの導入コストについてお尋ねしたい。

●清須市（議長）

大府市は、本日欠席ですので、直接お尋ねください。

提案市から、質問はありますか。

●蒲郡市

小牧市に質問です。学校教育ＩＣＴ推進室ということで、室長、指導主事は兼務、事務職員３名を専属配置と回答されておりますが、室長はどのような方が担っておられて、また、指導主事というのは、派遣指導主事が兼務しているということなのか、事務職員はどういった職種の方を配置しているのでしょうか。専属配置ということですので、市の職員を配置したのか、違う人を配置したのか、そのあたりのことについて教えてください。

●小牧市

小牧市では、学校に関しては、教育総務課と学校教育課の２課の体制でした。ネットワークのことで言いますと、ハード面を教育総務課、ソフト面を学校教育課で分担していました。学校教育ＩＣＴ推進室は、この７月から設置したところで、室長は、教育総務課長が兼務、学校教育課に在籍する指導主事が、ＩＣＴ推進室の主幹として兼務しています。また、３名の市の事務職員が専属で在籍しています。

●蒲郡市

ＩＣＴ検討委員会という組織が構成されているということですが、学校教育ＩＣＴ推進室の方で全体のことを決めて、実際の教育に関する部分、先生方の指導方法等については、検討委員会で進められているという理解でよろしいですか。

●小牧市

そのとおりです。

●清須市（議長）

それでは、この件につきまして、県の方からコメントをお願いします。

●愛知県（教育企画課）

ＧＩＧＡスクール構想ということで、昨年２０１９年１２月に国が公表して以来、急ピッチで話が進み、各市においても、多忙の中、また４月以降のコロナ関係により補助金の追加や、地方創生臨時交付金を活用した調達等を進めていると認識しております。こういった補助金等は、通常であれば、要望しても実現しな

いことが多いですので、この機会を活用して、コロナ後のＩＣＴを活用する基盤整備を進めていただきたいと思います。県においては、県立学校、高校と特別支援学校が直接の整備対象となりますが、この４月以降、調達等進めているところです。現状では、まず、ネットワーク工事を進めるため、現在、契約を終え７月から直接工事が開始され、年度内に終了と考えております。児童・生徒用端末については、当初のＧＩＧＡスクール構想の中で言いますと義務教育課程ということで、特別支援学校を対象に調達を進めることとしておりましたが、４月のコロナの補助金の関連で、高等学校にも、各校に数十台程度となりますが、調達する準備を進めております。この端末、ネットワーク工事に加え、児童生徒の臨時休業等もありまして、家庭学習での学習支援、あるいは、学校において学習機会を提供するということで、県では、５月補正により、スタディサプリという学習支援のアプリを導入して運用しています。

また、第２波に備える対策として、オンラインでの対面・双方向といった、ズーム等々のテレビ会議システムの導入を検討していますが、回線の容量に限度があり、この状況の回避に向けての検討を進めています。その他、プロジェクターやモニターを更に導入し、授業に活用しようと検討しています。各市においては、そういった個別の検討や実際にすでに導入済みであるところもあると思いますが、この先には、実際の授業に活用していくことが課題であると考えております

（５）民法改正後の成人式の実施について（尾張旭市提出）

＜趣旨説明＞

●尾張旭市

各市において成人式については、教育委員会所管ではなく、市長部局で所管されている市もあると思われますがご了承ください。

令和４年４月に民法が改正され、成年年齢が１８歳に引き下げられることから、それ以降の各市の成人式の対象年齢を１８歳にするのか、１９歳にするのか、２０歳にするのか、その年は、まとめて開催するのかなど、どのように開催していくのかについてご教示ください。

また、成人は１８歳となることから、１８歳を対象に何らかの啓発活動を行っているのかどうか、についてご教示ください。

各市からの回答を拝見し、ほとんどの市において、２０歳で成人式あるいは成人の集いを行うということで、１８歳に対する啓発活動は、予定なし、検討中であり、予定しているところは、ホームページ等での周知等行うという回答でありましたので、了解いたしました。

ここでもう一点、現時点で判明しているようであれば、お答えいただきたいことが、令和２年度の成人式を、コロナ対応を考慮して、どのように開催されてい

くのか、２部制にしたり、分割開催としたり、開催中止と考えている市がありましたら、お話を伺いたいと思います。

●清須市（議長）

本市も教育部の生涯学習課で成人式を所管しています。今年度の成人式の開催については、現在、検討中です。各市ホームページ等を拝見すると、予定はしているけれど、中止もありえるといったかたちの掲載が多いように思いました。すでに中止の判断を行った市はありますでしょうか。（回答無し）

それでは、この件につきまして、県の方からコメントをお願いします。

●愛知県（社会活動推進課）

新成人の関係で例年１０月頃に県内各市町村に新成人数の調査を実施しています。昨年度は、１０月１１日付けで、新成人記念行事と併せて、メールにて照会をさせていただきました。照会結果は、１２月１１日付けで、各市町村にフィードバックさせていただいています。参考として、資料５の後ろに両面資料で配布させていただきます。

今年度も同様のスケジュールで、照会及びフィードバックを予定していますので、調査へのご協力をお願いします。なお、コロナウイルスの関係で、令和２年度の成人式をどうするのかということにつきまして、県としては指導することも決定することもできませんので、中止するといった情報も把握できるよう調査を行うことが妥当であるのかについて持ち帰って検討します。

（６）学校運営協議会等の設置状況について

＜趣旨説明＞

●田原市

田原市では、平成３１年４月から、中学校１校に学校運営協議会を設置しました。令和２年４月からは、要綱から規則へ変更の上、実際に運営協議会の方にも報酬を支払う体制を進めてきたところです。地域とともにある学校ということで、今後も市内小中学校の方に、コミュニティスクールを導入していく予定です。また、放課後子ども教室と補助金との関係もあり、担当部署においても検討しているところです。そこで、質問ですが、学校運営協議会の設置状況と取り組み状況を知りたいということ。地域学校協働本部の設置状況等、そして地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターの設置状況等、推進員の地域での役職等について、コミュニティスクールを導入する上での今後の見通しについてということです。田原市においては、もともと、小中学校と地域のつながりというものが、強かったことから、実態としては、コミュニティスクールに近い状況でありましたが、学校運営までの参画はありませんでした。

●清須市（議長）

ただいま、ご説明がありましたが、資料６に各市の状況が記載されています。学校運営協議会の設置状況については、１６市で設置済みです。学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築することが重要と言われており、学校運営協議会の導入が文部科学省においても推進されているところであるかと思います。各市の取組状況について、ご質問等があれば、挙手によりお願いいたします。

●田原市

豊川市の地域活動推進員の役職等について、詳しく教えてください。

●豊川市

担当部局ではないため詳しくお答えできませんが、豊川市の学校運営協議会等については、全て設置済みで、規則等も規定しておりますが、厳密な意味での学校運営協議会・コミュニティスクールという位置づけからは外れています。

規則で定めている中では、本来、コミュニティスクールの中では、教職員の任用に関することについても意見や承認をいただくような規定となるところですが、教員の人事権に関することについては、省いているからです。質問の中では、学校運営協議会等とありましたので、市独自の運営協議会としては、規則等も規定していますが、人事権は無いということで、補足します。

それから、ご質問いただきました地域活動協働推進員につきましては、豊川市の職員である生涯学習指導員を充てていたところ、市の職員は想定されていないと国から指摘を受けまして、名称は、地域コーディネーターと回答しているところです。関連する放課後子ども教室の補助金についても、現実には人事権の無い学校運営協議会ということで、本来なら補助金の対象とならないのではないかといった疑義が生じている状況であるところです。

●田原市

コミュニティスクールの関係で、何かアピールしたい特色のある活動事例がありましたら、ご紹介ください。

●清須市（議長）

特色ある活動を行っている市はありますか。（回答無し）

無いようですので、田原市においては、個別にお問い合わせください。この件について、県の方からコメントをお願いします。

●愛知県（義務教育課）

議題では、学校運営協議会と地域学校協働本部について触れられておりましたが、義務教育課の所管が主に学校運営協議会となるため、ここでは、主に学校運営協議会についてお話したいと思います。文部科学省では、第３期教育振興基本計画（平成３０年６月１５日閣議決定）におきまして、２０２２年度までに「全ての公立学校において、学校運営協議会制度、コミュニティスクールが導入され

ること」、そして「全ての小中学校区において、地域学校協働活動が推進されること」を目指しております。地域と学校の連携・協働を効果的・継続的に行うためには、学校運営協議会と地域学校協働本部、地域学校協働活動の一体的な推進というものが、求められています。そのような中、県内のコミュニティスクールにつきましては、令和元年度文部科学省で行われました「コミュニティスクール及び地域学校協働活動の実施状況調査の結果」によりますと、お手元の資料とは若干異なってくるのですが、令和元年度５月１日現在、すでに導入済みあるいは、２０２１年度までに導入を予定している設置者が１６、そして２０２２年度以降に導入予定の設置者が３となっておりまして、現段階では、１９の設置者が導入あるいは導入予定となっていることを把握しています。コミュニティスクール制度を導入することによって、すでに導入済みの設置者はご存じのとおり、学校と保護者、地域で情報の共有化が図られるとともに保護者、地域の理解が深まり、関わりが増えているといった成果が出ていると聞いています。なお、コミュニティスクールの推進のために関係する説明を必要とする地域等に対して、コミュニティスクール推進員が講話や助言等を行う「ＣＳマイスター派遣事業」がございます。導入されていない設置者におかれましては、是非、派遣事業を活用いただき、推進に向けた取組をしていただければと思います。

（７）新型コロナウイルス感染予防に伴う小中学校の空調機器の取扱について（田原市提出）

＜趣旨説明＞

●田原市

田原市では、昨年度全ての学校の普通教室にエアコンを導入しました。また、市独自の運用マニュアルを作成し、各学校現場の状況に合わせた割と柔軟な内容で運用を行っています。その中で今年、コロナウイルスの関係で各学校現場の方では、大変な努力をされて、工夫されているところです。

夏休みが短縮されたことで、空調機の稼働が増えると同時に密室となる時間をできるだけ回避するため、感染症予防対策としての放課の時間を利用した窓開けによる換気を行い、併せて学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を踏まえたエアコンの使用について、いろいろな工夫をされているかと思います。その運用方法について、昨年までの空調の運用とコロナウイルスの関係で変更した運用について、ソフト面とハード面の観点からそれぞれ、ご教授いただきたいと思い議題を提出しました。

回答については、わかりやすくまとめていただき、各市の状況について大体理解しました。

田原市においては、臨時議会でも設定温度に関する質問がありまして、そのと

きには、通常の設定温度にこだわらず、状況に合わせた対応をするというような回答をしたところです。そのような状況でありますので、何か補足等ございましたら、ご教授いただきたいと思います。

●清須市（議長）

ただいま説明がありましたが、資料７に各市の状況が記載されております。これから梅雨明けを迎え、暑さのピークを迎える中、換気をしながら空調機器を運転させて、どこまで冷却機能が働くのか、不安なところもあります。清須市において、昨年、設定温度は２８度を目安としておりましたが、今年度においては、子ども達の体調管理を行うことが一番重要であることから、状況に応じて、臨機応変に設定温度を変更し、校長会を通して、各学校へ伝えている状況です。何か、特例的な取り組みをされている市がありましたら挙手によりお願いします。

●春日井市

部分的なところで恐縮ですが、犬山市に質問です。一部の学校で、クロバネキノコバエが大量発生している状況とありますが、春日井市でも一部の学校で、具体的には学校の配膳室にこのハエが発生し、困ったという話がありました。犬山市では網戸の取り付けを検討されているとありますが、このハエの発生は短期的な１週間ぐらいの出来事だと聞いています。実際に、犬山市の状況も踏まえて、来年度以降、網戸をつけられるかどうかを教えてください。

●犬山市

春日井市のおっしゃるとおりで、時期的には、６月から７月ぐらいしか多くは出てきていないです。ただ、網戸を設置したからといって、小さいコバエですと網をすり抜けるので全て解決するということはありませんが、無いよりあった方が良いとの現場の声を採用し、設置する方向です。ちなみに今回二次補正の１校あたり１００～２００万円の補助金を活用し、対応できればと思っている状況です。

●春日井市

ありがとうございました。

●清須市（議長）

他に何かありますでしょうか。

●名古屋市

趣旨から若干ずれるかもしれませんが、本市のハード面の回答欄に記載したとおり、今年度、体育館に空調を付ける調査を行って、今後、体育館に空調をつけるか検討していくという方針です。この中で今回、田原市の回答の中では、コロナで方針が変わった、変更したということで、各市回答されているということなのでけれど、特になしと回答されている市の中で、体育館の空調について、コロナのことも踏まえて検討しているという市がありましたら、教えてください。

●清須市（議長）

どこか、体育館の空調の件について、お答えいただけますか。

●東海市

体育館の空調については、今年度の当初予算で体育館の空調を検討するよう指示を受け、調査委託により検討を始めております。体育館は、天井が高くて、隙間も多いことから実際に冷えるかどうか、暖房の場合、暖かい空気は上方にいくものですから暖かくなるかどうか、また、災害時にも使えるように、経済産業省の補助メニューの活用を含めて検討しているところです。

●春日井市

体育館に空調を入れるとかなり費用がかかることから、諸々の関係を検討した結果、昨年度、全小中学校の体育館にスポットクーラーを導入しました。併せて令和元年度に全小学校に、令和２年８月に全中学校に換気設備を導入して、スポットクーラーと換気設備で体育館の中の空気をまわして、対応しています。

●清須市（議長）

ありがとうございます。この件について、県の方からコメントをお願いします

●愛知県（保健体育課）

ソフト面について、コメントさせていただきます。県におきましても感染症対策としましてエアコンを使用する場合において、対角線上２方向の窓を同時に開けるように県立学校の方には通知しています。また休憩時間中には、窓や扉を大きく開けて、換気を行うように併せて通知をしています。換気のために窓を開けることによって空調利用時でも十分に室温が下がらないということが現状だと思いますので、熱中症予防にも十分に注意していただいて、児童生徒の健康状態にも十分に配慮した空調の運用が必要と考えます。換気を行えば、十分な感染予防ができるというものではありませんので、併せて手洗い、咳エチケット、日頃の健康観察といった基本的な感染症対策の取り組みを徹底していただければと思います。

●愛知県（財務施設課）

ハード面については、昨年度も体育館や格技場について、安城市から提案をいただいておりましたが、県立学校の状況は、体育館の空調につきましては、特に動きはございません。具体的な計画策定についても今のところ動いていない状況です。網戸についても同様で、県として統一的な計画や動きは特にございません。学校裁量経費を活用した各個別の学校単位でございますけれど、必要と考える部屋に個別に学校の執行で付けているということは情報として入っておりますけれど、統一的に何かをするということは現時点では考えておりません。

●清須市（議長）
　ありがとうございました。何かご質問等よろしかったでしょうか。議題の１から７につきましては、これで終了といたします。

（８）その他

●清須市（議長）
　せっかくの機会ですので、終了予定時間も迫っておりますが、意見交換したい内容がございましたら、ご発言をお願いします。

●春日井市
　先ほども申し上げたとおり、本市では今週初めにコロナの関係で休校を余儀なくされたという状況です。休校にするかどうかは設置者の判断によると思いますが、公表する場合に、校名を出すのかどうか議論となっております。県立学校の場合、コロナの関係で休校する要件、公表の際に校名を出すかどうかについてご教示ください。

●愛知県（保健体育課）
　皆さまご承知のことと思いますが、県立学校では学校再開後、２校の休校が発生しています。その際の記者発表の仕方は、「尾張地区の高等学校」といった表記をしています。県内の小中学校でも何例か発生しておりますけれど、各市町村において校名を出すのか、出さないのか、あくまでも各市の教育委員会と市長部局との調整によってご判断されているということを聞いていますので、まずは、市長部局としっかり調整をしていただきたいと思っています。

●清須市（議長）
　ありがとうございます。校名を出していくと決めている市はありますでしょうか。（岡崎市・西尾市が挙手）

●春日井市
　本市は、校名は出していませんが、当該学校の父兄には休校の旨のお知らせを行います。そうするとＳＮＳやツイッターで広がってしまい、結局、校名がわかってしまい、学校も問い合わせ等を受けて疲弊してしまうといった状況です。例えば学校名を出したときに、支障はないのでしょうか。

●岡崎市
　豊田市に確認したら、保護者にしっかり学校名を出すということは問題ないとのことでした。例えば、「岡崎市の○○小学校は、○日から３日間閉校します。それは消毒のためです。」のように感染者が発生したからなどとは伝えません。それから、その時に報道で出していないと、問い合わせを受けたときに報道以上のことを答えることはできません。保護者には通知するのに、問い合わせには答えられないということは、言えないと思います。そう考えると、出すべきだと思

います。しっかり対応しているということが何より大事だと思います。

●春日井市

市長部局と調整をすると、市町村の場合、地区名までは出ず、市までの公表で止まっています。学校名だけ出すという場合、バランスがとれないとの議論も出ているのですがそのあたりの見解はいかがでしょうか。

●岡崎市

それは、おっしゃるとおりです。岡崎市ですと、１０代男性、学生と出す予定ですが、学校名が出るとそのエリアには、最初は必ず反響があります。出してなくても家を特定されて落書き等されることもあります。それは、出すことによって、皆さんがどう受け止めていくのかということであって、これがウィズコロナではないかと思います。これでいいのかどうかは、わかりません。でも、出していくべきだと思います。

●清須市（議長）

豊田市のお考えはいかがでしょうか。

●豊田市

個人が特定されなければ、問題はないと思います。担当部署ではないので、詳細はお答えできません。

●岡崎市

豊田市の課長と直接お話をしたのですが、当初学校に保護者から多数の問い合わせがあったそうです。自分の子どもは大丈夫なのか、感染しているとはならないか、何年生の子なのか、などの問い合わせです。それは、答える必要は無いけれども、校名を出しても、出さなくても問い合わせはあります。私たちも、地域の人もそれを受け入れていく、コロナの状況も早くインフルエンザのようになっていけばいいと思います。

●清須市（議長）

西尾市でも同じような感じでしょうか

●西尾市

校名を出す、出さないという議論をしました。ネット上でも、店名は出さないけれど学校名は出すのか、子どもが風評被害にあるのではないか、といった意見もありました。ただ、西尾市では、学校を守るために教育委員会が堂々と出せる情報を記者発表して、市教育委員会で答えることとしました。学校を守るためにこのような結論に至り、先ほどの岡崎市と同じように、初めは、非常に反響があり、１～２年続くと思われますが、熱くなる状況は静まってくるものと思っています。どちらが正解であるか、難しい判断なのですけれども、必要最小限の情報を出し、それ以上はどのセクションでも一切出さないという考え方です。

●清須市（議長）

ありがとうございます。大変な状況にこれからなっていくことが想定されますが、今後も各市で情報交換を行いながら、やっていきたいと思いますので、皆さんご協力をお願いします。それでは、次第に従いまして、次第の４、次年度の当番市の決定について、事務局よりお願いします。

●事務局

市制施行順によりまして、議長当番市は北名古屋市にお願いします。

●清須市（議長）

それでは、私の議長としての役割を終わらせていただきます。会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。今後とも意見交換等させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

③ 次年度当番市の決定　北名古屋市

④ 閉　　会　市長会事務局　財政係長　渡辺加奈子